1月号

広報富士川

編集　静岡県庵原郡富士川町役場
発行　総務課広報係
電話　代表　岩渕3番
印刷所　望月印刷所　電話　岩渕304

町の現況

面積			31.09㎢
人口	男	40.1.1現在	14.249人
	女		7.046人
	計		7.203人
世帯数		40.1.1現在	2.963世帯
有権者数		39.9.15現在	8.704人

希望に満ちた町に

中川町長は語る

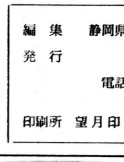

一陽来復こゝに昭和四十年の新春を迎え、町民の皆さんと共に、国家の隆昌と富士川町の繁栄を存ぐことは私の最も光栄とするところです。

私は昨年七月町政を担当して以来、町民各位のご支援の下に鋭意町政執行の任に当ってまいりましたが、年数の経過が順調に進捗しつゝあるものと信じています。

町民福祉施設としては目下健全な発展を見ているようことは、ご同慶に存ずるところであって、その二、三をあげてみますと……

昨年の背景

順みますと、皇室におかれては昨秋常陸宮家ご創立がなされ、国民ひとしく慶祝いたしましたことは、記憶に新たなことです。

また世界九十余ケ国の精鋭が集まって、東京オリンピックが開催され、陸上、水上、体操術の粋を結集した大会施設を初め各種の技が華々しく行われ、参加各選手は自国の名誉をかけて、熱戦をもあつたのです。

また日本交通の大動脈として東京大阪間に東海道新幹線が昨年十月開通し、僅々四時間で東京大阪を結ぶに至ったのは、日本交通史上特筆すべきものです。

第一小、改築工事八月に完成

第一小学校の建築は昨年より、継続事業として五千万円の巨額を投じ、鉄筋校舎ています。

その他公営住宅の建築を初め、粒良野林道の開通、大北水道の完成など着々実現しつつあります。

国道一号線の交通量は、今年の東京オリンピックが開催されると共に、一方日本科学技術の粋を結集した大会施設と運営は日本文化を世界に誇示するまたとない機会であるを我が国に迎えて、史上曼殊ちついて感激を新たにします。

また、国家の隆昌と富士川町の繁栄を存ぐことは私の最も光栄とするところです。

私は昨年七月町政を担当して以来、町民各位のご支援の下に鋭意町政執行の任に当ってまいりましたが、年数の経過が順調に進捗しつゝあるものと信じています。

町民福祉施設としては目下健全な発展を見ているようこと、ご同慶に存ずるところであって、その二、三をあげてみますと……

昨年の背景

順みますと、皇室におかれては昨秋常陸宮家ご創立がなされ、国民ひとしく慶祝いたしましたことは、記憶に新たなことです。

また世界九十余ケ国の精鋭が集まって、東京オリンピックが開催されると共に、一方日本科学技術の粋を結集した大会施設を初め各種の技が華々しく行われ、参加各選手は自国の名誉をかけて、熱戦をもあつたのです。

また日本交通の大動脈として東京大阪間に東海道新幹線が昨年十月開通し、僅々四時間で東京大阪を結ぶに至ったのは、日本交通史上特筆すべきものです。

第一小、改築工事八月に完成

第一小学校の建築は昨年より、継続事業として五千万円の巨額を投じ、鉄筋校舎ています。

その他公営住宅の建築を初め、粒良野林道の開通、大北水道の完成など着々実現しつつあります。

国道一号線の交通量は、今年の

定例会

助役に高岡文夫氏

38年度決算も認定さる

町議会臨時会、通算第十七回は十二月二十一、二十五日の二日間、役場会議室で開催され、提出十二議案を審議の結果、全議案が原案通り可決された。議案は次の通り。①…昭和三十八年度町歳入歳出決算認定。②…同国保特別会計歳入歳出決算認定。③…同奨学金特別会計歳入歳出決算認定。④…町国保条例の一部を改正する条例。⑤…国保蒲原町外二ケ町組合規約の金部改正。⑥…町特別職報酬等審議会条例設定。⑦…土地買改。⑧…土地売渡。⑨…助役の選任。⑩…選任による農業委員推薦。⑪…議員の辞職許可。

一般会計、特別会計認定については……

①～③の昭和三十八年度町歳出は、教育費24%、役場費19%、土木費13%、社会費11%、保健衛生費8%、産業経済費8%、その他17%である。

投資、消費的経費の割合は投資42%、消費57%、公債費1%。

④は、国民健康保険の歯科診療における補綴療養費の給付実施のための改正。

⑤の国民健康保険蒲原町外二ケ町組合規約の金部改正及び労働施設費11%、保健衛生費8%、産業経済費8%、その他17%である。

足、今度新たに由比町の加入に当り、この規約改正の投資、消費的経費の割合は投資42%、消費57%、公債費1%。

④は、国民健康保険の歯科診療における補綴療養費の給付実施のための改正。

⑤の国民健康保険蒲原町外二ケ町組合規約の金部改正及び労働施設費11%、保健衛生費8%、産業経済費8%、その他17%である。

蒲原、富士川町の三町で挙足、今度新たに由比町の加入に当り、この規約改正の案が提出された。

改正の重点は、由比町の加入、組合会議員四人（従来五人）、町長が副管理者となる。また経常経費の不足の場合の負担割合が百分の二十二に（従来二十六）なるとの事である。

⑥は特別職の報酬等審議会条例で、議会議員の報酬、三役の給料の額に関する条例を議会に提出する前に、あらかじめその報酬などの額について審議会に意見を聞くもの。

審議会は議員十人で組織し委員は町の区域内の公共的団体などの代表者その他住民のうちから、必要のつど町長が任命することになっている。

⑦は第一幼稚園の用地として土地買収。

⑧の土地売渡は南松野宮ケ台（150坪）四面積約四百坪。

⑨助役の選任については、北松野清水、高岡文夫氏（48）が選任され議員全員の同意が得られた。

⑩の選任による農業委員には中川関長が推薦された。

⑪は高岡氏は助役就任のため議員を辞職。

助役に選任された高岡文夫氏は大正五年九月五日生（48才）、農業、松野村会議員二期、町議会議員三期、同議長二期を務めた、富士宮農校卒。

昭和38年度　オ入オ出決算総括表

区分→ 会計別↓	歳入 収入済額	歳出 支出済額	収支差引額
	円	円	円
一般会計	152.778.697	144.788.152	7.990.545
特別会計 国民健康保険	16.342.911	15.788.387	554.524
奨学金	389.146	361.700	27.446

収入、支出済額は別表の通り。

歳入については、町税66%（内固定資産税46%、町民税32%、電気ガス税14%、煙草消費税6%、軽自動車税、木材引取税2%）繰越金7%、公営企業財産収入6%、国庫支出金5%、地方交付税4%、その他12%が出品され、審査は清水晋一、優良系統の出品が少なく、着色は一般に良好、糖度は本年としては高い。

この品評会は商品化率の高い農産物の振興に供するために行なわれた農家より百一等　土橋元治　二等　芦川清司、小永井茂作　三等　浦田富雄外十四人

商品化率の高い農産物を

十二月十二日、町立図書館で、昭和三十二年度果実品評会が行なわれた。

この品評会は商品化率の高い農産物の振興に供するために行なわれた農家より百一等　土橋元治　二等　芦川清司、小永井茂作　三等　浦田富雄外十四人

※みかん　芦川和美　木島　優等　土橋元治　小池　芦川守正　木島　佐野義樂　平清水　浦田富雄　石川文彦　芦川清司　望月重雄

入賞者（敬称略）

十二月十二日、みかん主体で他の果実が少ない。

四、浮皮や病害果が少なく果実は充実していた。

成人になった人と

国民年金

国民年金は二十才になると法律上も成人として一人前の扱いをうけ、選挙権を与えられ、名実ともに社会人として出発することとなる。

また、この若者たちがいまいちばん忘れてならないことは国民年金の加入者となるのだということである。

国民年金は、二十才から六十才までの日本国民で厚生年金や共済組合などに加入していない人達が必ず加入しなければならない年金制度であるからである。

この国民年金には、現在町で約二千六百人の加入があります。

二十才に達した人達についてみますと、制度発足当時二十才に達した昭和十六年生れの者を境として、その後二十才到達者の加入率は年々減少してきている状態です。

これは、日本経済の成長による雇用増大に伴い、これら階層の多くの人が就業して厚生年金制度などに加入することにも影響されているからもありますが、国民年金の趣旨、届出義務が、全体に知られていないのではないかと思われます。

国民年金の加入者は、または、世帯主が本人にかわって届出することもできるとなっていますが、その手続きは簡単ですので、役場へすすんで届出をしてはしいものです。

登山計画書を提出しましょう

冬山シーズンとなり登山者の激増が予想されます。

従来はこの計画書の提出が励行されなかったため、遭難時には多大の迷惑を各方面にかけていました。

このため、今後は登山ルールの確立ということからも三十坂望月和雄　堺町稲垣きよ　市場渡辺芳昭　登山計画書を、登山の日以前、十日前に必ず県警本部外勤課に提出いたしましょう。

（登山計画書の用紙は役場へパンフレットを配布いたしますからご覧下さい。）

総務課広報係にありますからご利用下さい。）

酒を飲んだら運転しない
運転するときは酒を飲まない

写真は佐野重治さん〔宮町〕出品のパイナップル

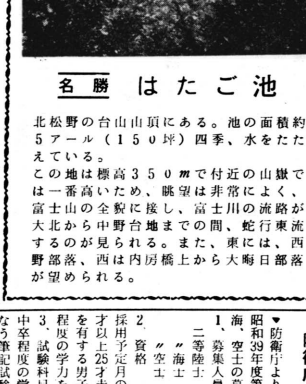

名勝　はたご池

池の面積は約四百坪。池の水は清く、路東部に流れ出る。

四季、近くに川が流れ、東大付属富士川、東大富士宮農場、また、上から北の部望まれる。

北松野の一部は高台の上から、橋の頂上から350m眺望でき、接地する。

えてはは富士山、内房山、丹沢山、大山、箱根山、伊豆山、富士山、南アルプスの山々が眺められる。

国保だより

国民健康保険での歯科補てつの療養費払いは昭和四十年一月から三ケ月間、昭和四十年四月から法定給付となる。

(1)、療養費払いの実施（患者が一時、金額立替え払いの形となる）医師への支払いは慣行料金で支払い、患者は、その領収書を役場へ提出して下さい。

役場ではその領収書の治療方法を保険単価で計算し、県審査の後、世帯主については、その七割、家族の方については五割が現金給付される。

この方法は、暫定措置として行なわれるもので、昭和四十年一月から三月までの三ケ月間です。

(2)、法定給付の実施（一般は、世帯主であれば三割、家族の方であれば、五割を医者に支払えばよい。

これは、昭和四十年四月から法律で定められ、実施されます。

なお、詳細については、後日、国民健康保険加入世帯へ、パンフレットを配布いたしますからご覧下さい。

防衛庁だより

♥防衛庁より

昭和39年度第4次2等陸、海、空士の募集。

1、募集人員

二等陸士　百四十六名

〃海士　五十一名

〃空士　四十二名

2、資格

採用予定月の1日現在で18才以上25才未満の日本国籍程度の学力を有する者。

3、試験科目

中卒程度の学力について行なう筆記試験（国語、数学、社会）

4、採用予定時期

40年1月、7月および3月

人の流れ

（11・16～12・20）

（敬称略）

祝結婚

区名	氏名		名
区名	氏名		名
区名	氏名		名
区名	氏名		名